



消防出初式で分列行進をするラッパ隊と消防団員。(関連記事5ページ)
=1月11日本町通りで

第4回笠松町議会定例会議決結果	2~3
税の申告はお早めに	8~9
あなたのお子さんがねらわれています!!	10
情報BOX	12~17
岐阜県からのお知らせ	19



めいさんの作品
かさまるくん(右)に大切な友だちのしるしのチョコレートをあげるかさまるちゃん(左)
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)

第4回笠松町議会定例会議決結果

(11月28日開会 12月17日閉会)

第55号 専決処分の承認

○平成26年度笠松町一般会計補正予算

補正額 5,964,000円

補正後歳入歳出予算額 7,683,681,000円

[主な補正内容]

- ・12月14日執行の衆議院議員総選挙に関する費用を予算計上

第56号 人権擁護委員候補者の推せん

人権擁護委員の 保母 勝壽 氏の任期が、平成27年3月31日で満了することに伴い、引き続き同氏を人権擁護委員候補者として推せんすることに同意

第57号 笠松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て関連3法の制定により児童福祉法の一部が改正され、放課後児童健全育成事業の実施に関する設備、運営基準について、国が定める基準を踏まえて町の条例で定めることとされたことに伴う所要の規定整備

第58号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て関連3法の制定により、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業における運営基準などについて、国が定める基準を踏まえて町の条例で定めることとされたことに伴う所要の規定整備

第59号 笠松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て関連3法の制定により児童福祉法の一部が改正され、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の設備と運営基準について、国が定める基準を踏まえて町の条例で定めることとされたことに伴う所要の規定整備

第60号 笠松町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

平成26年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定の内容を考慮し、議会議員の期末手当の支給割合の引き上げを行う所要の規定整備

第61号 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定の内容を考慮し、常勤の特別職

職員の期末手当の支給割合の引き上げを行う所要の規定整備

第62号 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定に関する所要の規定整備

○平成26年4月1日適用

(1) 給料表の増額改定

民間給与と比較し、給料月額を平均0.34%増額改定

(2) 通勤手当の引上げ

民間の通勤手当の支給状況を踏まえ、通勤距離区分に応じて月額100円から7,100円までの範囲で引上げ

(3) 勤勉手当の支給割合の引上げ

民間の支給割合に見合うよう、年間の支給割合を0.15引上げ

○平成27年4月1日適用

(1) 給料表の減額改定

給与制度の総合的見直しによる人事院勧告に基づき、給料月額を平均1.6%減額改定(平成30年3月31日までの間は、差額を支給)

(2) 管理職特別勤務手当の改定

管理職の職員が、臨時または緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日、祝日、年末年始の休日に勤務した場合に支給する手当額の引上げ

また、平日の深夜(午前0時から午前5時まで)に勤務した場合に手当を支給することとする規定整備

第63号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国土調査法に基づく地籍調査事業の実施に関し、地籍調査推進委員会と地籍調査実施委員会を設置することに伴う委員報酬など所要の規定整備

第64号 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の支給について、産科医療補償制度の見直しに伴う所要の規定整備(現行の42万円を維持)

第65号 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の

一部を改正する法律」による児童扶養手当法の一部改正に伴う所要の規定整備

第66号 庁舎耐震補強等工事請負契約の一部変更

契約金額 変更前 637,187,040円
変更後 661,111,200円

第67号 平成26年度笠松町一般会計補正予算

補正額 15,768,000円
補正後歳入歳出予算額 7,699,449,000円

[主な補正内容]

- ・平成26年の人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の増額
- ・埼玉県比企郡滑川町と「災害時相互応援協定」の締結に向けた事前協議を行うため、職員の旅費などを増額
- ・子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者の増に伴う給付費用の増額

第68号 平成26年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算

補正額 10,199,000円
補正後歳入歳出予算額 2,644,272,000円

[主な補正内容]

- ・平成26年の人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の増額
- ・退職被保険者高額療養費の増に伴う保険給付費の増額

第69号 平成26年度笠松町介護保険特別会計補正予算

補正額 292,000円
補正後歳入歳出予算額 1,643,531,000円

第70号 平成26年度笠松町下水道事業特別会計補正予算

補正額 627,000円
補正後歳入歳出予算額 964,366,000円

第71号 平成26年度笠松町水道事業会計補正予算

補正額 198,000円
補正後歳出予算(予定)額 260,834,000円

[主な補正内容(第69号～第71号)]

- ・平成26年の人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の増額

第72号 歴史民俗資料館建設工事請負契約の一部変更

契約金額 変更前 258,120,000円
変更後 299,586,600円

第73号 平成26年度笠松町一般会計補正予算

補正額 52,111,000円
補正後歳入歳出予算額 7,751,560,000円

[主な補正内容]

- ・下門間町内会の地区集会所トイレ改築工事に対する助成費用の増額

- ・障がい者自立支援事業利用者の増加に伴う給付費用の増額
- ・養育医療対象者の増加に伴う給付費用の増額
- ・妊婦歯科検診受診者の増加に伴う委託費用の増額
- ・住宅用太陽光発電システム設置整備事業の申請件数の増加に伴う助成費用の増額
- ・幼稚園就園奨励費の補助対象者の増加に伴う増額

第74号 平成26年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算

補正額 205,832,000円
補正後歳入歳出予算額 2,850,104,000円

[主な補正内容]

- ・医療費の増加に伴う保険給付費の増額
- ・前年度分の療養給付費国庫負担金などの精算に伴う返還金の増額
- ・前年度繰越金の一部を国民健康保険基金に積立てを行う費用の増額

第75号 平成26年度笠松町介護保険特別会計補正予算

補正額 1,134,000円
補正後歳入歳出予算額 1,644,665,000円

[主な補正内容]

- ・平成27年度介護保険制度改正に伴うシステム改修費用の増額

第76号 平成26年度笠松町下水道事業特別会計補正予算

補正額 1,552,000円
補正後歳入歳出予算額 965,918,000円

[主な補正内容]

- ・汚水桝設置工事の労務単価、建築資材などの単価高騰に伴う工事費用の増額

第77号 平成26年度笠松町水道事業会計補正予算

補正額 ▲1,506,000円
補正後歳入歳出予算(予定)額 554,519,000円

[主な補正内容]

- ・漏水修繕工事の増加に伴う修繕費用の増額
- ・委託業務に関する契約差金の減額

[すべて可決]

【報告】

専決処分の報告

自動車事故に係る損害賠償の額

寄 附

【社会福祉基金】愛馬会 現金12,000円
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。



教育などに貢献



功労者と関係者の皆さん

羽島郡二町教育委員会功労者表彰

12月24日、岐南町商工会館で平成26年度羽島郡二町教育委員会功労者表彰式が行われ、羽島郡内の教育・文化・体育の振興発展に長年貢献された、次の方が表彰されました。

当町関係分(敬称略)

笠松中学校学校医	松波智恵子
松枝小学校教諭	西 克也 篠田秀樹
松枝小学校事務職員	平岩智富美
下羽栗小学校教諭	加藤啓子
笠松中学校教諭	田邊美由起

社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰



内藤千壽子さん(右)

内藤千壽子さん受賞

12月22日、内藤千壽子さん(天王町)が、民生委員・児童委員に対する厚生労働大臣表彰を受賞され、広江町長より伝達されました。

内藤さんは、多年にわたり委員として、住民の立場に立って生活相談や助言などを積極的に行われるなど、業務に献身的に務められ、社会福祉の増進に貢献されました。これらの功績が認められ、今回の受賞となりました。

229人が おとなの仲間入り



恩師や友人と語らう新成人

新成人の集いを開催

1月11日、中央公民館で新成人の集いが行われました。今年は229人が成人の仲間入りをし、集いには184人の皆さんが出席しました。

式典の後、オープニングセレモニーとして新成人の手作りによる映像が上映され、会場のあちらこちらから歓声があがりました。続いて、恩師を囲んでのティーパーティーが行われ、久々に再会した懐かしい友人と、近況や将来を語り合うなど、新成人としての決意と新たな希望に満ちたひと時でした。

防火への誓い 新たに



木曽川に一齐放水

笠松消防出初式を開催

1月11日、笠松消防出初式が行われ、消防団員と関係者約150人が出席しました。

中央公民館で開かれた式典では、平成26年度消防定例表彰が行われ、来賓の方からは、日ごろの消防活動に対する感謝や激励のことがばをいただきました。また、式典終了後には、町女性防火クラブの皆さんから、温かな手作りのぜんざいが提供され、団員の労をねぎらっていただきました。

このあと、本町通りでの分列行進に続いて、笠松みなと公園で一斉放水が行われ、防火への誓いを新たにしました。

式典で表彰された方は、次の皆さんです。

(敬称略)

○消防長官表彰(伝達)

【永年勤続功労章】 大野寿久

○日本消防協会定例表彰(伝達)

【功績章】 川出一彦

【精績章】 荻谷智安

【勤続章】 石神喜治

○岐阜県知事表彰(伝達)

【永年勤続功労章】 河合秀三

【勤続功労章】 久瀬泰司

【功労章】 岩瀬可尚、丹下晋吾

【消防団員優秀家族賞】 山下宏美、田中知佳子、
田島絵未

○岐阜県消防協会定例表彰(伝達)

【功績章】 森康行、野田義之、葛谷郁浩、松原浩之

【勤労章(20年)】 則武克彦、清水修二

【勤労章(15年)】 藤井嘉明、野田義之、畑佐孝

○笠松町長表彰

【永年勤続特別功労章】 伏屋幸一、河合秀三

【特別功労章】 松原直樹、森秀昭

【功労章】 廣江正昭、浅野陽平、長谷部良哲

○笠松町消防団長表彰

【功労章】 櫻井貴鋭、横井智司、三浦義治、今村亮、
大槻成臣、大野誠、渡邊義宣、森洸士郎

【功績章】 廣瀬正道、中村寿一、栗山喜代司、
川本実、後藤良則、速水純朗、
今村大介、児玉芳弘、下鍛冶学、
岡田博、西山国男、浅野伸泰

【精績章】 山田武史、加藤薫、中之蘭真人、
大久保雅章、牧田寅胤、杉山健一、
宮崎泰典、前田宏之

【勤続章(25年)】 伏屋幸一、河合秀三

【勤続章(20年)】 則武克彦、清水修二

【勤続章(15年)】 藤井嘉明、野田義之、畑佐孝

【勤続章(10年)】 山下孝之、岩井康哲、加藤泰教

新春に夢をのせた風が 大空にはばたく



青空に舞い上がる大風

木曽川風あげまつりを開催

1月18日、米野運動場で第10回木曽川風あげまつり(木曽川風あげまつり実行委員会主催)が開催されました。

参加者が思い思いに風あげに興じるなか、風あげ名人が大きさ25m、重さ30kgの大風「タコの八ちゃん」などの珍しい風をあげて訪れた人を楽しませました。

また会場では、子どもたちが事前に作った風の審査会や地元の特産品の販売が行われ、一日中親子連れなどで賑わいました。

スポーツ & レクリエーション

第56回羽島郡駅伝競走大会結果

(当町関係分・敬称略)

【総合成績 中学男子総合の部】

第3位 羽島郡中学生選抜(清流駅伝羽島郡代表)
(山田陸渡)

【総合成績 中学男子郡内の部】

優勝 羽島郡中学生選抜(清流駅伝羽島郡代表)
(山田陸渡)

【総合成績 中学女子郡内の部】

優勝 羽島郡中学生選抜(清流駅伝羽島郡代表)
(箕浦有海、清水蘭夏)

第2位 笠松中 バスケットボール部A
(清水咲菜、稲葉風花、田澤鮎、
堀田美玲、廣瀬ひかる)

第3位 笠松中 JKS48(受験生選抜)
(中西結唯、濱名桃歌、小木曾天音、
星山桃花、松原暖子)

12月14日(日)

笠松みなと公園発着コース



勢いよくスタートする中学生

【区間賞】

◇一般男子の部

第5区 虫賀健人(清流駅伝羽島郡代表)

◇シニア男子の部

第4区 岩田隆敏(ぎふ走友クラブ)

冬の省エネルギー対策にご協力を!

冬は、暖房器具の使用で電力などのエネルギー使用量が増加する季節です。環境への配慮や燃料資源の有効利用といった観点から、家庭でも身近なところから省エネに心がけましょう。

冬季省エネのポイント

- 暖房時のエアコンの温度は20℃を目安に設定しましょう。
- 暖房器具は必要な時間や場所を考えて使用しましょう。
- 長時間使わない電気器具のプラグは、こまめにコンセントから抜くようにしましょう。

ちょっとした工夫で節電対策

室温20℃でも快適に過ごすために、私たちができる暮らしの中での小さな工夫はたくさんあります。この冬は、ちょっとした工夫でエコに暖かく過ごしてみませんか。

- 保温効果の高いインナーウェアやカーディガンなど薄手の衣服を重ね着する。
- みんなで鍋を囲んだり、根菜類やショウガなど体をあたためる食材を取り入れる。
- 家族がひとつの部屋に集まって暖房を共有する。



※暖房の控え過ぎによる体調不良などに注意して、無理のない範囲で取り組みましょう。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

定期接種

平成26年度の対象者には、10月に予診票を郵送しました。予防接種を希望される方は、羽島郡内の指定医療機関などで**平成27年3月31日までに**接種を受けてください。

なお、平成27年4月1日以降に接種を受けた場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。

【接種回数】1回

【対象者】①笠松町に住民登録のある今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になれる方

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳	昭和 9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳	昭和 4年4月2日生～昭和 5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳	大正 8年4月2日生～大正 9年4月1日生
100歳以上	大正 4年4月1日以前生まれの方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される状態の方
※過去に任意(自費または町の助成)で接種された方は、接種対象外です。

【自己負担金】4,000円

(生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、福祉健康課へ事前に申請してください)

【持 ち 物】高齢者肺炎球菌予防接種予診票・健康手帳・健康保険証

任意接種(平成27年3月31日で終了します)

定期接種対象者以外で肺炎球菌予防接種を希望される方に、接種費用の一部を助成します。

【対象者】接種日に笠松町に住民登録がある65歳以上の方で、定期予防接種対象者以外の方

【助 成 額】4,000円(ただし、接種費用が4,000円未満の場合はその接種費用)

【助成回数】1人1回のみ

【助成方法】

	羽島郡内の指定医療機関で接種する場合 (接種後、町に申請する必要はありません)	羽島郡外の医療機関で接種する場合 (接種後、町へ申請してください)
接種・申請の方法	①医療機関へ予約 ②医療機関に設置してある「高齢者肺炎球菌予防接種費用に関する助成申請書」を記入し接種を受ける ③町の助成額4,000円を差し引いた接種費用を支払う (接種費用は医療機関によって異なります)	①医療機関で接種費用を全額支払い、接種を受ける (接種費用は医療機関によって異なります) ②医療機関で接種した証明(接種済証など)と接種費用のわかる領収書をもらう ③接種後3か月以内に、役場福祉健康課窓口または福祉健康センターへ申請する ※申請後、助成金を接種された方の口座に振り込みます。
持ち物	〈接種時に必要なもの〉 ・健康保険証 ・印鑑	〈申請時に必要なもの〉 ・申請書(接種前または申請時に、役場福祉健康課窓口または福祉健康センターでお渡しします) ・印鑑 ・領収書 ・接種した証明(接種済証など) ・振込先のわかるもの

【問 合 先】福祉健康課

税の申告はお早めに 2月16日から3月16日まで

所得税及び復興特別所得税の確定申告

「所得税及び復興特別所得税の確定申告」と「納税」は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。
ただし、税の還付を受ける申告書は、2月13日以前でも直接税務署へ提出することができます。

◎岐阜南税務署の確定申告会場

会 場	開 設 期 間	受 付 時 間	その他
マーサ21 4階マーサホール (岐阜市正木中1丁目2番1号)	2月13日(金) ～3月16日(月) ※マーサ会場のみ2月13日(金)から申告相談を行います。 ※土、日曜日は開設していませんが、2月22日(日)、 3月1日(日)の2日間に限り、開設します。	午前9時～午後5時	・会場の混雑の状況により、受付を 早めに終了する場合があります。 ・開設期間中、岐阜南税務署では 作成済みの申告書の提出はでき ますが、確定申告相談会場は設 けておりません。
各務原市産業文化センター あすかホール (各務原市那加桜町2丁目186番地)	2月16日(月) ～27日(金) ※土・日曜日は除く	午前9時30分～午後4時	

◎税理士による無料税務相談

会 場	開 設 期 間	受 付 時 間	その他
各務原市産業文化センター あすかホール (各務原市那加桜町2丁目186番地)	2月16日(月) ～27日(金) ※土・日曜日は除く	午前9時30分～午後4時 (正午から午後1時までを除く)	譲渡所得、山林所得、贈与税の申 告相談は行いません。
岐阜産業会館5階 (岐阜市六条南2丁目11番1号)	2月16日(月) ～3月9日(月)の 毎週月・水・金曜日	午後1時～4時	確定申告に関する相談はできます が、申告書の作成、提出はできま せん。
笠松町商工会 (笠松町春日町15番地の1)	2月16日(月) ～27日(金) ※土・日曜日は除く	午前10時～午後3時 (正午から午後1時までを除く)	「消費税」と「所得税及び復興特別 所得税」の青色申告の受付です。
	3月2日(月) ～13日(金) ※土・日曜日は除く	午前10時～午後4時 (正午から午後1時までを除く)	次の確定申告は受付できません。 ・年金所得 ・譲渡所得(少額の総合譲渡所得 を除く) ・前年分所得金額(専従者控除 前または青色特典控除前)が 300万円を超える方

◎自宅のパソコンで確定申告書の作成ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、インターネットを利用したe-TAX
での提出や、申告書を印刷して郵送などによる提出もできます。
どの申告会場も大変込み合いますので、ぜひご利用ください。

確定申告

web検索

◎公的年金等に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の方は確定
申告をする必要はありません。ただし、平成27年分以後、外国政府などから支給を受ける公的年金など、
源泉徴収制度の対象とならない公的年金等の支給を受ける方は確定申告しなければなりません。

なお、確定申告により税の還付を受ける方は申告することができます。

◎復興特別所得税

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税の2.1%)を所得
税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告されるすべての方に「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

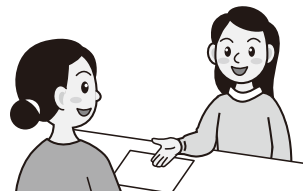
町県民税の申告

確定申告や町県民税の申告は、町県民税の課税資料となるほか、国民健康保険税や介護保険料の算定、所得証明など税務証明の基礎資料となります。

町県民税の申告は、確定申告書を提出された方や所得が給与のみで勤務先から町へ年末調整済みの給与支払報告書の提出がある方は提出する必要がありません。また、公的年金収入のみで確定申告不要の方でも、医療費控除や所得控除のめれなどがある方は、町県民税の申告を提出することにより町県民税が減額される場合があります。

◎申告会場と開設期間など

【受付日・場所】 2月16日(月)・17日(火) 総合会館
2月18日(水)～20日(金) 松枝公民館
2月23日(月)～3月16日(月) 中央公民館
※土・日曜日は除く



※役場税務課窓口では、庁舎の耐震補強工事のため申告相談は行いませんが、作成済みの申告書の提出はできます。

【受付時間】 午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除く)
ただし、2月17日(火)・2月20日(金)は午後3時まで
午前8時30分から整理券を配布しますが、混雑の状況により受付を早めに終了する場合があります。

【注意事項】 ○次の確定申告は町の会場では受付できません。
・譲渡所得(土地建物、株式、配当、先物取引など) ・配当所得 ・一時所得
・青色申告 ・住宅ローン控除(適用の初年度のみ) ・死亡した方の準確定申告
・平成25年分以前の申告
○事業所得などの収支内訳書や医療費控除に必要な医療費の明細書は、あらかじめ自宅で作成してください。

申告に必要な主な書類など

主な所得の 計算に必要な 書類	給与、公的年金等	源泉徴収票(原本)
	事業所得、不動産所得、 農業所得など	収支内訳書 ※あらかじめ作成してご提出ください。
主な控除の 計算に必要な 書類	社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続保険料などの支払額の証明書や領収書の原本。ただし、国民年金保険料は、日本年金機構から送付された控除証明書の原本に限ります。
	生命保険料控除、地震保険料 (旧長期損害保険料)控除	保険会社発行の保険料控除証明書(原本)
	医療費控除	平成26年中の領収印がある医療費の領収書、生命保険などで補てんされた金額が分かる書類。 ※あらかじめ合計額を計算してください。
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳。 平成26年12月31日現在65歳以上の方で要介護認定を受け、一定以上の障がいがあると認められる方は、福祉健康課へ申請し発行された認定証。
その他の 持ち物	・印鑑(朱肉を使うもの) ・所得税の還付を受ける場合は、申告者名義の金融機関口座番号のわかるもの	

【問 合 先】 税務課

あなたのお子さんがねらわれています!!

～「うちの子は大丈夫…」と思っていませんか?～

情報通信ツールの普及で電子商取引の規模が増加する中、インターネットに関する消費生活相談が数年前から増加し、全体の2割以上を占めるようになり、今も増え続けています。

あなたのお子さんが消費者トラブルに巻き込まれないためには、まず、大人が悪質商法の手口を知っておくことが大切です。子どもや若者が巻き込まれやすいトラブルを、日ごろから家族で話し合いをしましょう。

また、お子さんが「トラブルに巻き込まれていないか…」と注意深く見守り、異変があればすぐに消費生活相談機関に相談し、未然防止をはかっていくことが大切です。



子ども・若者をねらう主な商法

●ワンクリック請求

アニメなどの無料サイトを見ていて、年齢確認ボタンを押すだけで登録完了となり「契約完了」「料金請求」と表示され、高額な請求書が送られてくる。

クリックだけでは個人情報伝わりません。自分から連絡すると個人情報を伝えることになるので、絶対に連絡はとらないでください。

●サクラサイト商法

業者に雇われたサクラが、異性・タレントになりすまし、巧妙な手口で出会い系サイトに誘導する。メール交換などの有料サービスを利用させ、高い料金を繰り返し請求する商法。

最初は無料だが、次に有料サービスを勧められます。サービスを利用することは、業者に個人情報を知られるので慎重にしましょう。見知らぬ人からのメールには返信しないでください。

●インターネット通信販売・オークション

インターネットで商品を購入する通信販売やネットオークションは便利な反面、トラブルも多い。

通信販売にはクーリングオフ制度はないので、信用できるサイトを利用しましょう。



●マルチ商法

高額な商品（化粧品やサービス）の契約をし、自分で買い手を探し、利益を得ながら組織を拡大していく商法。

実際にもうかるのはほんの一部です。自分も被害者になり、誘った相手の加害者になることもあり、その被害は計り知れません。また友人との関係にも影響があることもあります。

◆相談連絡先

消費者ホットライン

☎0570-064-370

県民生活相談センター

☎277-1003

警察安全相談室

☎272-9110

役場環境経済課消費生活相談窓口

☎388-1301

(第1・第3月曜日は専門相談員による相談も行っています。<17ページ参照>)



笠松を、町民がささえ合う心温かな町に

～ボランティア活動が町に温かさと活力を生み出す～

笠松町には、いろいろなボランティア活動に取り組んでいる方がいます。道路や公園、墓地などの清掃美化活動、子どもたちや高齢者の安全確認や見守り活動、高齢者への配食サービスや施設への支援活動、学校や保育所・幼稚園などの教育機関への支援、町づくり活動など、さまざまな分野で自分ができることを地道に取り組んでいます。こうしたボランティア活動の積み重ねが、心温かな町につながっていると考えています。

その一例として、本の「読み聞かせ」活動に取り組んでいるグループ「かみふうせん」を紹介します。「かみふうせん」の結成は平成8年頃、4人で始められ、今年度には21人になりました。公民館、町内の小学校や保育所、児童館などで幅広く活動し、子どもたちが読み聞かせを熱心に聞く姿がうれしくて、活動を続けています。これらを通して、子どもたちは読書の楽しさに目覚めて、豊かな心を伸ばしていくことでしょう。



本の読み聞かせを熱心に聞く子どもたち

笠松町には、この他にも多くのボランティアグループが活動をしています。道徳のまち笠松では、35のボランティアグループの紹介をした冊子「ささえ合うまち」を作成しました。中央公民館に設置していますので、ぜひご覧ください。また、町ホームページからもご覧いただけます。

身近で「ちょっといい話」がありましたら、中央公民館へ電話、FAX、郵送、メールなどでご連絡ください。お待ちしております。
☎388-3926 FAX388-3233
メールアドレス:kyouikubunka@town.kasamatsu.lg.jp

かきまつの民話「昔むかし」

ご神木のお泊り ④

十一月中旬の夜の川岸は凍るような寒さだった。林兵衛と勘三郎は一睡もしないで、大切なご神木を見張っていた。

黒やみの川に水の音だけがぶきみに聞こえたが、その中でゆらゆらとゆれるご神木は、まるで神の宿った生きものののように、二人を見すえているようだった。

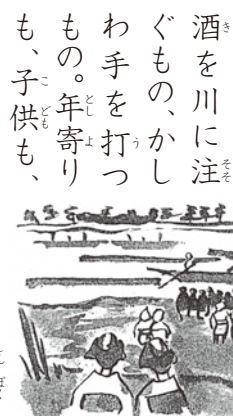
「見えないものはこわいのお。神様つて、どこにいなさるかのお。林兵衛。」

「その、ご神木さまに宿っているお方が神様じゃやて、勘三郎。」

「ご神木、不思議な木じやのお。」

朝になった。昨日の空がうそのように晴れて、暖かな日ざしであった。村人たちはご神木を拝もうと川岸いっぱい群がっていた。

さい銭を投げるもの、お神



酒を川に注ぐもの、かしわ手を打つもの。年寄りも、子供も、男も女も、みんなこのご神木の無事通過を祈っているようだったし、願いごとをおたのみしているようでもあった。

林兵衛はお祈りをする前に「あ、無事任をお果たし申した。」と胸をなでおろした。

勘三郎は晴れやかにパンパンとかしわ手を打った。その音は遠くまで、ひびいた。

昔々の話じゃ。今はのう、ダムができて、ご神木の川下りもせんよおになつてしまつたのお。この前の造りかえは陸路で運ばれたそうじゃが、川下りが見えんのが残念なことじゃなあ。

(おわり)

情報

お願い お知らせ 募集

お問い合わせは

役場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
FAX 387-5816 (町体育協会事務局)
福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161
ふらっと笠松 ☎388-2355

お願い

笠松町あいさつ運動

～人とかかわりを大切にできる町づくりをめざして～

笠松中学校

笠松中学校生徒会は、人とかかわりを通して、学校や地域が今よりもさらに明るくなってほしいと考えています。その具体策の一つとして、私たち生徒会は今年度第3回目の「笠松町あいさつ運動」を計画し、より多くの人とかかわりをもちたいと願っています。

朝、家の前に立ってお互いにあいさつを交わしましょう。よろしくお願いします。＜笠松中生徒会＞

【日にち】2月18日(水)～20日(金)の3日間

【場所・時間】

- 各小学校の校門や児童玄関(午前7時45分～)
- スポーツ交流館東交差点(午前7時20分～)
- 山岡薬局前、西笠松駅、笠松駅、野垣美容室前、笠松幼稚園前、羽島梱包東交差点(午前7時30分～)
- 児童生徒の通学路や自宅の軒先

【問合先】笠松中学校

☎387-2442

お知らせ

麻しん風しん混合予防接種 第2期

福祉健康課

麻しん風しん混合予防接種第2期の対象の方は、接種期間が3月31日までです。

まだ接種をされていない方は、早めに接種を受けてください。

なお、4月1日以降に接種を受ける場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

【対象者】平成26年度中に6歳になる幼児(平成20年4月2日～21年4月1日生まれの方)

【問合先】福祉健康課

お知らせ

住宅用火災警報器の不具合

総務課

平成21年度に町自主防災会協議会から希望世帯に配布した住宅用火災警報機器が、電池寿命(約10年)より早い時期に電池切れとなる事例が発生しています。その場合は新しい電池に交換することで、引き続き使用できます。

【事例内容】電池切れの場合に約36秒ごとに1回の警報音が鳴る

【新しい電池の入手方法】

- ①役場総務課で受け取り
- ②メーカーから電池を取り寄せ

ヤマトプロテック(株)

☎0570-080100または☎0120-801084

午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

※専用電池のため、電気店などでは販売していません。なお、電池は無料で交換します。

【問合先】総務課

お知らせ

水痘予防接種(特例接種)

福祉健康課

水痘(水ぼうそう)予防接種で、平成26年度のみ特例接種となる対象の方は、接種期間が3月31日までです。まだ接種をされていない方は、早めに接種を受けてください。

なお、4月1日以降に接種を受ける場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

【対象者】3歳から5歳未満の方で、過去に水ぼうそうにかかっていなく、水痘予防接種を受けていない方

【予診票の交付】事前に予診票の交付をしますので、福祉健康センターまたは役場福祉健康課窓口母子健康手帳を持参ください。

【問合先】福祉健康課

岐阜みなみ法律事務所

相続・遺言・離婚・借金・交通事故
などお気軽に何でもご相談下さい。

岐阜みなみ法律事務所 検索

弁護士 鈴木亨(岐阜県弁護士会所属)

岐南町八剣北4-111 奥田ビル3階 TEL(058)214-2468
(相談料:30分3,000円)(岐阜信用金庫岐南支店のビルの中です)

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉健康課	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
収納管理課	☎388-1128	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	教育文化課	☎388-3231
環境経済課	☎388-1114	学校給食センター	☎387-5321
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
保険医療課	☎388-1116	議会事務局	☎388-1110

(役場福祉健康課窓口)

テニスコート
運動場

3月分

体育施設の 利用抽選会



【月日】 2月25日(水)

【時間】 午後7時30分～ テニスコートを利用の方
午後7時45分～ 運動場を利用の方

【場所】 中央公民館

お知らせ

慢性腎臓病(CKD)予防の 健康教室

福祉健康課

腎臓は、髪の毛より細い血管が多数集まって出来ている臓器です。糖尿病や高血圧など、血管を傷つける病気があると腎臓の血液のろ過機能が低下して、最終的には人工透析に至ることがあります。

町では、大切な腎臓を守るために慢性腎臓病(CKD)の健康教室を開催し、腎臓の働きや、減塩の食事を学びます。ぜひご参加ください。

【日 時】3月2日(月)午後1時30分～3時30分

【場 所】福祉健康センター

【参加料】無料

【申込期限】2月27日(金)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

入学通知書は届きましたか

郡二町教育委員会

平成27年4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者の方に「入学通知書」を1月下旬に郵送しました。入学式に学校へ持参してください。

次に該当する方はご連絡ください。

- 住所や氏名などに誤りがある方
- 国立・私立など、指定された学校以外へ入学する方
- 住所の変更をした方や入学日までに住所を変更する方

※入学通知書が届かない場合や、入学のご相談はご連絡下さい。

【問 合 先】羽島郡二町教育委員会 学校教育課

☎245-1133

お知らせ

難病医療福祉相談会

県難病団体連絡協議会

病気のことで悩んでいる方やそのご家族を対象に、相談会を開催します。相談は無料で予約は必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

【日 時】2月15日(日)午後1時～4時

(受付 午後0時30分～3時)

【場 所】羽島市福祉ふれあい会館2階

(羽島市福寿町浅平3-25)

【内 容】神経内科疾患、整形外科疾患、膠原病、消化器内科疾患の専門医による相談・福祉相談・就労・職場の悩み相談

【問 合 先】岐阜県難病団体連絡協議会

(難病生きがいサポートセンター)

☎214-8733

お知らせ

就学費を援助します

郡二町教育委員会

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に、必要な経費の援助をしています。

平成27年度に援助を希望される方は、小・中学校や郡二町教育委員会に設置してある「平成27年度就学援助申請書」に必要事項を記入し、必要書類をそろえ、入学・在学する学校に提出してください。

現在、就学援助を受給されている方も毎年、申請が必要です。

詳しくは、各小・中学校または郡二町教育委員会にご相談ください。

【問 合 先】羽島郡二町教育委員会 総務課

☎245-1133

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎248-0089(代)
http://www.t-eisei.co.jp

お知らせ

第7回「道德のまち笠松」のつどい

教育文化課

- 【日 時】2月28日(土)午後2時～4時
 【会 場】中央公民館 3階大ホール
 【内 容】①道德活動の紹介
 ②林家 卯三郎氏の講演と上方落語
 演題「落語国の住人たち
 ～寄り添って生きる～」

【講師紹介】笠松小学校、笠松中学校を卒業。大学時代、落語研究会で落語の面白さに目覚め、大学卒業後獣医師として勤務していたが、落語家になる夢を捨てきれず、平成11年6月に上方落語林家染丸に弟子入りし、平成14年に年季明けを許される。現在は上方落語家として大阪の天満天神繁昌亭や各地域寄席に出演するほか、「親子で楽しむ落語会」や小中学生を対象にした学校寄席などにも参加し、落語の面白さを子どもに伝える活動も行っている。平成24年には、なにわ芸術祭新人奨励賞を受賞している。



お知らせ

ロビーコンサート

教育文化課

「道德のまち笠松」のつどいの前に、ロビーコンサートを行います。

笠松小学校でPTA活動をしていたときに結成された「笠松別院混声合唱団コール・アヒムサ」による混声合唱です。

- 【日 時】2月28日(土)午後1時～1時40分
 【場 所】中央公民館 3階ロビー
 【指 揮】佐藤 早苗
 【伴 奏】加古 しのぶ
 【曲 目】仏教賛歌(ほほえみとともに・太陽からの手紙・み仏のほほえみに)、見上げてごらん夜の星を、ローレライ、花は咲くなど

お知らせ

公開読書 町読書サークル協議会

大村あつし著「エブリリトルシング」の公開読書を開催します。どなたでも参加できます。

- 【日 時】2月19日(木)午後1時30分～
 【場 所】中央公民館1の3
 【参 加 料】無料
 【問 合 先】読書サークル協議会会長 長野 恒美
 ☎090-6091-9402

お知らせ

相続登記はお済みですか

県司法書士会

相続登記をはじめ、遺言、遺産分割協議など相談に応じ、適切なアドバイスをします。

- 【相談期間】2月1日(日)～28日(土)
 【場 所】県内の司法書士会員事務所
 (執務時間内)
 【相 談 料】無料
 【相 談 例】・土地の名義が先々代のままだ
 ・パートナーに全財産を相続させたいなど
 【問 合 先】岐阜県司法書士会事務局
 ☎246-1568

募集

身の回りの放射線を調べよう

岐阜大学教育学部

- 【対 象 者】県内在住の中中学生
 【日 時】3月7日(土)午前10時～午後5時
 【場 所】岐阜大学教育学部B201講義室
 【内 容】超高感度霧箱を製作し、環境放射線の飛跡を観察します。今回製作する霧箱は、環境から飛来する放射線の足跡をリアルタイムで観察でき、 α 線、 β 線、宇宙線などを見ることができます。
 【受 講 料】無料
 【定 員】40人(定員になり次第締切)
 【申込期限】2月27日(金)
 【申込方法】「氏名、住所、緊急連絡先、中学校名、学年」をメールでお申込みください。
 E-mail: science@gifu-u.ac.jp
 【問 合 先】岐阜大学教育学部理科教育研究室
 ☎293-2249

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
 TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
 羽島郡笠松町中野
 ☎387-4361

募集

「大名行列お奴」毛槍の振り手

笠松大名行列お奴保存会

「大名行列お奴」の毛槍の振り手として、4月12日に開催される笠松春まつりに参加いただける熱意のある方を募集しています。

【対象】高校生以上

【人員】20人程度 ※事前練習あり

【申込期限】3月20日(金)

【申込・問合先】笠松大名行列お奴保存会事務局
(中央公民館内)

募集

予備自衛官補(第1回)

自衛隊岐阜地方協力本部

予備自衛官補制度は、一般社会人や学生の方を試験により採用し、教育訓練修了後に予備自衛官として任用する制度です。予備自衛官は、社会人(または学生)がそれぞれの職業に従事しながら、一方では自衛官として訓練や防衛招集、災害招集に応じ出頭し活動します。

募集種目	一般:後方地域での警備要員、後方支援を実施するコース
	技能:後方地域での医療従事者ほか免許保有を活かしたコース
応募資格	一般 18歳以上34歳未満
	技能 18歳以上で国家資格などを有するもの
	*一般、技能ともに平成27年7月1日現在での資格
受付期限	3月24日(火)
試験期日	4月10日(金)から14日(火)までのいずれか1日
試験内容	筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査
試験会場	一般 航空自衛隊 岐阜基地(各務原市)
	技能 陸上自衛隊 守山駐屯地(名古屋守山区)

【問合先】自衛隊岐阜地方協力本部岐阜募集案内所
☎262-1818

男女共同参画のすすめ

●家庭では

「性別にこだわらないで子どもの個性を伸ばしましょう」

●職場では

「男女ともに育児、介護休業の取得を進めましょう」

募集

定時制課程 社会人特別講座

県立華陽フロンティア高等学校

授業の一部を社会人の方に開放しています。高校生と一緒にもう一度勉強してみませんか。

【受講期間】平成27年5月～平成28年2月

※受講日は各自が選択した教科によります。

【教科】国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、家庭、芸術、商業の各教科

【資格】中学校卒業以上で20歳以上の学習意欲のある方

【定員】各教科5人

【受講料】1単位につき1,620円(予定)

【募集期間】2月6日(金)～3月6日(金)

【問合先】岐阜県立華陽フロンティア高等学校
定時制課程・社会人特別講座係
☎275-7185



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

JIFU 笠松ねば

2月の開催日程

2(月).3(火).4(水).5(木).6(金).16(月).17(火).18(水).19(木).20(金)



Odds Park
オッズパーク

パソコン・ケータイで
笠松競馬の馬券を
購入するならオッズパーク!
オッズパーク 検索

2/ 6(金) 東海クラウン

2/19(木) C級チャンピオン

<http://www.kasamatsu-keiba.com>

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



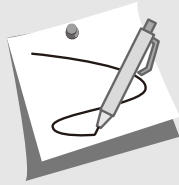
岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんに好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288-1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367



2月のお知らせ

■休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
(羽島郡広域連合消防本部内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
1	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
8	河合内科クリニック	岐南町八剣	☎247-6630
11	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030
15	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
22	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
1	さかえ歯科クリニック	岐南町伏屋	☎240-0644
8	三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110
11	こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
15	久納歯科医院	笠松町下本町	☎387-2051
22	きたはら歯科クリニック	岐南町野中	☎247-8168

■献血

みなさんのあたたかい思いやりが、
助け合いの輪を広げます。ぜひ献血
にご協力をお願いします。



月日(曜日)	時 間	場 所
2月25日(水)	9:30～11:30	中部サイデン(株)(北及)
	13:30～16:30	松波総合病院(田代)

【問 合 先】福祉健康課

■保健(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
乳児健康診査	18日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター	
1歳6か月児 健康診査・フッ化物塗布	12日(木)			
3歳児 健康診査・フッ化物塗布	26日(木)			
お誕生教室	17日(火)	9:20～ 9:40		
にこにこ教室	20日(金)	9:20～ 9:30		
歯みがき教室	10日(火)	9:30～11:00		
歯みがき教室・プレバマクラブ	25日(水)	13:00～14:30		
育児相談 マタニティ相談	10日(火)	9:30～11:00	第一保育所	
	18日(水)	10:30～11:30		
	23日(月)	13:30～14:30		下羽栗会館
	25日(水)	13:00～14:30		福祉健康センター
健康相談	9日(月)	10:30～11:30	総合会館	
	13日(金)		福祉会館	
	10日(火)		福祉健康センター	
	25日(水)	14:00～15:30		
転倒予防教室	5日(木)	13:30～15:15	総合会館	
	19日(木)			
貯筋(ちよきん)くらぶ ～筋力アップ教室～	4日(水)	9:30～11:15	福祉健康センター	
	16日(月)			
	4日(水)	13:30～15:15		
	16日(月)			
骨こつストレッチ ～畳の上で行う ストレッチ～	12日(木)	10:00～11:30	福祉会館	
	25日(水)			
ふれあいひろば ～認知症・閉じこもり予防教室～	24日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター	
ふれあい喫茶 ～高齢者の憩いの場～	9日(月)	10:00～11:30	総合会館	
	10日(火)		福祉健康センター	
	13日(金)		福祉会館	

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
地域密着型
小規模特別養護老人ホーム

銀の郷

岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目8-1
TEL058-388-2150

入居者様募集中!

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

町施設の
ご案内

施設名	所 在	電 話	施設名	所 在	電 話
役 場	司 町 1 番 地	☎388-1111(代)	中 央 公 民 館	常 盤 町 6 番 地	☎388-3231
福祉健康センター	長 池 4 0 8 番 地 の 1	☎388-7171	松枝公民館 松枝支所	長 池 2 9 2 番 地	☎387-0156
福 祉 会 館	東 陽 町 4 4 番 地 の 1	☎387-1121	総合会館 下羽栗支所	中 野 2 2 9 番 地	☎387-8432
子育て支援センター	上 新 町 1 7 2 番 地	☎387-0561	歴史民俗資料館	東陽町44番地の1(仮事務所)	☎388-0161
児 童 館	田 代 2 9 0 番 地	☎388-0811	ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

■グループワーク

精神障がいの方やこころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場です。

【日 時】2月19日(木)午前10時～午後1時

【場 所】福祉健康センター

【内 容】調理

【持 ち 物】エプロン・タオル

【参 加 費】200円

【申込期限】2月12日(木)

【申込・問合先】福祉健康課

■こころの巡回相談・障がい者就労体験

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】2月25日(水)午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【申込期限】2月18日(水)

【申込・問合先】福祉健康課

● 第3日曜日は家庭の日 ●

2月15日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月の家族みんなで、寒さに負けない
体力づくりに努めましょう。

■今月の納税・納付

国民健康保険税	8期分
後期高齢者医療保険料	8期分
介護保険料	9期分
保育料	2月分
放課後児童クラブ利用料	2月分

納期限 3月2日(月)

期限内納付にご協力ください。

納付相談も行っていますので、ご相談ください。

■相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
悩みごと相談	4日(水)	13:00～15:00	福祉会館
	18日(水)		
消費生活相談	2日(月)	9:00～15:00	役場 環境経済課
	16日(月)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 川口 淑	宮川町57 門間666	☎387-3718 ☎388-2178
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽	弥生町30	☎387-2782
	則竹 緑	東陽町36-3	☎387-9625
	後藤 稔	北及1183	☎388-1495
	廣瀬とし子	長池263-2	☎388-1906
	道家嗣典	門間524	☎387-8055
	杉山詞一	円城寺1444	☎387-7867
	三輪 恵	円城寺873	☎387-6110
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	河尻和男	北及1902	☎387-5788
	堀場靖隆	円城寺929	☎388-3791
	早水春生	西宮町131	☎388-0029
	岩田賢一	田代950-1	☎388-0068
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員		
	樋口一子	北及1578-2	☎388-3705

■子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子で楽しむ人形劇♪

【日 時】2月18日(水)午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

【問 合 先】子育て支援センター



図書室からのお知らせ

・今月のお休み 2日(月)

(中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)

・おはなしかい 14日(土)午前10時30分～
中央公民館茶室道室

いっしょに子育て
笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155

http://www.tsumiki.ed.jp

社会医療法人蘇西厚生会



松波総合病院

まつなみ健康増進クリニック

岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1

☎(058)388-0111(代)

平成26年分公的年金等の源泉徴収票を交付しました

平成26年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に、平成26年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『平成26年分公的年金等の源泉徴収票』を日本年金機構から郵送しました。

公的年金等の源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失されたときの再交付の受付は「ねんきんダイヤル」で行っています。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

ご本人の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日と電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続柄、電話番号を確認させていただき、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送します。なお、電話による再交付の場合は、発送までに約2週間かかりますので、お急ぎの方は岐阜南年金事務所にご相談ください。

平成26年分 公的年金等の源泉徴収票									
支払を受ける者	住所または居所								
	氏名								
	生年月日								
区分	支払金額	源泉徴収税額							
法203条の3第1号適用分	円	円							
法203条の3第2号適用分	円	円							
法203条の3第3号適用分	円	円							
年金の種類別	本人				控除対象配偶者の有無等				
	特別障害者	その他障害者	特別寡婦	寡婦寡夫	有	無	老人控除対象配偶者の有無	有	無
控除対象扶養親族の数		本人以外の障害者の数		社会保険料の金額					
特定	老人	その他	特別	その他	円				
人	人	人	人	人					
(摘要)									
支払者 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課									印

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

あたたかい言葉、あたたかい心

私がこの地域に暮らし始めて、1年が経とうとしています。毎朝、出勤する折り、アパートの大家さんに会います。大家さんは、階段や通路の掃除をしながら、私に向かって、「おはようございます。行ってらっしゃい」といつも笑顔で声をかけてくださいます。1人暮らしの私にとって、毎朝本当に励まされる思いになります。

また、このアパートに入居した際、各部屋に住んでいらっしゃる方にあいさつをして回った時のことです。「あれ、Aさんじゃないですか!」とある青年が、目を輝かせて語りかけてくれました。近所に知人も親戚もほとんどいない私にとって、急に自分の名前を呼ばれ

て驚きました。しかし、会話をしてみると、私が通っている床屋の方ということが分かりました。一連の会話によって、このアパートに住むことへの親近感や安心感が生まれました。

たった一言のあたたかいあいさつ・言葉かけ・笑顔で、人は、希望の灯火・前向きな心をもつことができます。また、こうした日常的な関わりが、地域社会での人間関係の醸成を図り、信頼関係を生み出していきます。

羽島郡内の小・中学校では、保護者の方や地域の方の協力を得ながら、あいさつ運動に取り組んでいます。また、子どもたちが登下校する際、多くの皆様が見守ってくださいます。

子どもたちを見かけたら、どうかあたたかい言葉やあたたかいあいさつを一言でもかけていただくようお願いします。そうした積み重ねが、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちを心身共に健やかに育てることにつながっていくものと考えています。



点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）もあります

今月のピックアップイベント

● 岐阜県博物館

日本自然科学写真協会写真展

自然を楽しむ科学の眼 2014-2015

日本自然科学写真協会は、自然科学写真に携わるプロ、アマチュア写真家、専門家の集まりです。動植物、水中、天体、地形、風景、顕微鏡など多彩な自然科学写真を通して、科学の眼で自然と向き合う楽しさを感じてください。



「アザハタ」(中村武弘)

- ◆開催期間 / 2月7日(土)～3月15日(日)
- ◆休館日 / 月曜日(休日の場合はその翌平日)
- ◆入館料 / 一般330円、大学生110円、高校生以下無料
- ◆問 / 岐阜県博物館(関市小室名1989)
☎0575(28)3111

清流の国ぎふ

ミナモオフィシャルサイト

「ミナモTV」

県の人口 / 2,041,387人(303人減)
男 / 987,032人(156人減)
女 / 1,054,355人(147人減)
※平成26年11月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県統計課ウェブサイトでご確認ください

ミナモが
いろいろ挑戦中!
見てね。
「ミナモTV」で検索



● サイエンスワールド(岐阜県先端科学技術体験センター)

チャレンジワークショップ

「お砂糖で理科実験」

なめると甘い砂糖。その砂糖を使った理科実験に挑戦します。砂糖に潜む科学の秘密を実験から探ってみよう。



お砂糖で理科実験

- ◆開催日 / 4月5日(日)までの土日祝日 各日4回開催
①10:00 ②11:15 ③13:30 ④14:45
- ◆対象 / 小学生以上(小学生以下は保護者同伴)
- ◆定員 / 各回10名(当日会場で申込・先着順)
- ◆料金 / 100円
- ◆問 / サイエンスワールド(瑞浪市明世町戸狩54)
☎0572(66)1151



情報ボックス

お知らせ

特定不妊治療費助成事業の申請期限

26年度分の申請期限は、3月31日(火)です。年度末は申請が集中するため、助成金の支払いに時間がかかります。すでに治療を終えたものは、できるだけ早めに申請してください。やむを得ない理由により期限までに提出ができない場合は、あらかじめ最寄りの保健所へご連絡ください。

- 申請先 / 最寄りの保健所
- 問 / 県保健医療課 ☎058(272)8276

案内

交通遺児激励金 犯罪被害遺児激励金

交通事故や故意の犯罪行為により、生計をともにしていた親等を亡くされた遺児(義務教育終了前または満20歳未満で高等学校在学中)に、激励金を支給しています。新たに支給の対象となる方は、お住まいの市町村に届け出てください。

- 基準日 / 平成27年5月5日(こどもの日)
- 問 / 県環境生活政策課 ☎058(272)8205

案内

空き家等の相談

1月23日(金)から空き家等をお持ちの方や空き家に住みたい方などに対する相談を始めます。(要予約・無料)

- とき / 毎週火・金曜日 13:00～16:00

- ところ / 岐阜県住宅供給公社(大垣市)
- 問 / 岐阜県住宅供給公社 ☎0584(81)8503

案内

グリーンジャンボ宝くじの購入は県内で

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。県内での宝くじ購入にご協力ください。

- 発売期間 / 2月20日(金)～3月13日(金)
- 問 / 県財政課 ☎058(272)1130

募集

27年度岐阜県学生会館入寮者募集

東京近郊の大学に入学予定の県出身者を対象に入寮者を募集します。

- 所在地 / 東京都八王子市市子安町2-5-8
- 定員 / 男子27名程度、女子10名程度(書類・面接選考)
- 申込方法 / 応募書類を面接日の3日前までに郵送または持参で提出。(必着)
※書類は申込先に請求。
- 面接日・場所 / 3月3日(火)じゅうろくプラザ(岐阜市)、14日(土)岐阜県学生会館
- 申込先・問 / 岐阜県学生会館 ☎042(646)6561

募集

27年度岐阜県学寮入寮者募集

東京近郊の大学に入学予定の県出身者を対象に入寮者を募集します。

- 所在地 / 東京都文京区小日向1-18-11
- 定員 / 男子のみ35名程度(書類・面接選考)

- 申込方法 / 応募書類を面接日の3日前までに郵送または持参で提出。(必着)
※書類は申込先に請求。

- 面接日・場所 / 3月1日(日)岐阜市文化センター、15日(日)岐阜県学寮
- 申込先・問 / 岐阜県学寮 ☎03(3947)1958

募集

第3回緑豊かな清流の国 ぎぶづくり県民フォーラム

森林・環境税を活用した県民参加型の森づくりや川づくりを紹介します。(要申込・無料)

- とき / 2月28日(土) 13:30～16:00
- ところ / ソフトピアジャパンセンター1F セミナーホール(大垣市)
- 定員 / 200名(先着順)
- 申込方法 / 住所、氏名、電話番号を申込先へ連絡
- 申込期限 / 2月25日(水)
- 申込先・問 / 県恵みの森づくり推進課 ☎058(272)8472

相談

弁護士による無料法律相談

- とき / いずれも13:00～15:50
2月4日(水)、18日(水)、3月4日(水)、18日(水)
- ところ / 県民生活相談センター ふれあい福寿会館(岐阜市)
- 定員 / 各日8人(先着順) ※開催日の2日前までに申込先に電話。
- 申込先・問 / 県民生活相談センター ☎058(277)1001

ぎふちゃん
8ch

dボタンで県広報 毎週木曜日更新



ソフトバレーで楽しく
汗流しています

マンセルクラブ

マンセルクラブは、さまざまな年齢層が一緒にソフトバレーを楽しんでいます。

当初は、参加者のお子さんたちも幼く、子連れでの参加でしたが、現在はそのお子さんたちも成長し、親子で一緒に活動している、とてもファミリー的なクラブです。

いつも、真剣に練習していますが、時には大声で笑い、日ごろのストレス発散や運動不足の解消にもなります。

皆さんも楽しくストレス発散してみませんか！

【活動日】毎週木曜日 午後7時30分～9時30分

【場 所】南体育館

【連絡先】山口利恵 ☎387-8581



あ べ ゆ ず き
おなまえ **阿部 柚大** (無動寺) くん

平成26年2月3日生

阿部圭一郎・優子さんの子



ゆずちゃん、生まれてきてくれて

本当にありがとう。大好きだよ。

こうきおにいちゃんより

Hello!

こんにちは

わ か み や ゆ ら
おなまえ **若宮 由空** (田代) ちゃん

平成26年2月8日生

若宮匠・民淑さんの子



我が家のアイドルゆらちゃん。いつまでも

お姉ちゃんと仲良く、元気に成長してね。

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成26年4月生まれの子
応募期限 2月27日(金) (応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報担当までお問合せください。

町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」
4月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】2月25日(水)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス: kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

まちの人口

平成27年1月1日現在

	前月比
人 口	22,511人(増 7)
男	10,855人(増 2)
女	11,656人(増 5)
世帯数	8,562世帯(増 9)



●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>